

教科名	社会	学年	3 学年
-----	----	----	------

目 標	社会的な見方・考え方を働かせ，社会的事象について関心をもち，具体的に考察する活動を通して，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，様々な資料や具体的な活動を通して理解するとともに，情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，自分の生活と結び付けて考えたり，社会への関わり方を選択・判断したりする力，考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。 (3) 社会に主体的に関わろうとする態度や，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに，多角的な思考や理解を通して，地域社会に対する誇りと愛情，地域社会の一員としての自覚，我が国の国土と歴史に対する愛情，我が国の将来を担う国民としての自覚，世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。
学年の目標	社会の働きや移り変わりについての関心を一層深め、社会の一員として必要な「公共施設の役割と利用」「制度の理解と利用」「災害や環境問題」「消費生活と職業生活」などを卒業後の生活と関連付けながら理解したり、主体的な活動を通して調べたり、考えたり、適切に表現したりすることができる。

月	時 数	単元名 題材名	単元目標 (観点別の目標)	学習内容	評価の観点 (生徒の達成度を A～D の 4 段階で総合評価)
4 ～ 7	14	【公共施設と制度】 イ 公共施設の役割と制度	【知識及び技能】 ・生活に関係の深い公共施設の役割とその必要性を理解することができる。 【思考力、判断力、表現力】 ・生活に関係の深い公共施設や公共物の利用の仕方を調べ、適切な活用を考え、表現することができる。 【学びに向かう力、人間性等】 ・公共施設の役割や機能を知り、現在や将来の自分の生活における適切な利用の仕方について考える態度を養う。	□公共施設の役割とその必要性 ①公共施設の役割 役所や役場、学校、公園、公民館、コミュニティセンター、図書館、児童館、体育館、美術館、博物館、資料館、文化会館、消防署、警察署、交番、裁判所、公共職業安定所など ②役場の役割と利用方法 ③役場でできる手続き 住民票、戸籍、印鑑登録、結婚、離婚の手続き ④役場の見学 □郵便局、金融機関の役割と利用方法 ①郵便局と銀行の役割 ②郵便局の見学（ＡＴＭの利用法、口座開設等） □病院の利用 ①病院の種類、健康保険証、療育手帳、福祉制度 【数学：金銭】【職業：社会のしくみと職業、勤労と生活】	【知識・技能】 1 段階：生活に関連の深い公共施設の名称や役割を <u>大まかに知る</u> ことができる。 2 段階：生活に関連の深い公共施設の名称や役割、 <u>必要性を理解することができる。</u>
					【思考・判断・表現】 1 段階：生活に関連の深い公共施設などについて、その役割や利用の仕方などについて <u>知り、簡単な説明を</u> することができる。 2 段階：生活に関連の深い公共施設などについて <u>調べ、その適切な活用方法について、まとめたり、考えたり、表現したり</u> することができる。
					【主体的に学習に取り組む態度】 1 段階：公共施設の役割や機能を <u>知る</u> ことができる。 2 段階：公共施設の役割や機能を知り、 <u>現在や将来の自分の生活における適切な利用の仕方</u> について考えることができる。
					評価方法：授業態度、課題提出、出席
8 ～ 11	8	【地域の安全と対策】 ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活	【知識及び技能】 ・公害や自然災害の種類や防止・対策などに着目し、そのことが、国土や国民生活にどのような影響を及ぼすかを理解することができる。 【思考力、判断力、表現力】 ・公害や災害の種類、発生の位置や時期、防災対策や公害防止に着目し、自分の考えなどを表現することができる。 【学びに向かう力、人間性等】 ・環境保全のためには、国民一人一人の協力が必要であることに気づくことができる。	□地域の安全と対策 ①公害や自然災害の種類 ②過去の公害や自然災害 ③国や県（道）が行っている対策について (砂防ダム や堤防、防潮堤の建設、津波避難場所の整備、ハザードマップの作成など、自然災害の種類や国土の地形や気候に応じた対策や事業) ④関係機関や地域の人々の協力 ⑤ハザードマップの活用や防災の備え 【理科：天気の変化】	【知識・技能】 1 段階：公害や自然災害の種類、過去の公害や自然災害について <u>知り、その対策などについて考える</u> ことができる。 2 段階：公害や自然災害の種類、過去の公害や自然災害について <u>理解し、その具体的な対策と関連づけて考える</u> ことができる。
					【思考・判断・表現】 1 段階：公害や災害の種類、防災対策や公害防止に着目し、 <u>自分の考えなどをまとめて表現する</u> ことができる。 2 段階：公害や災害の種類、発生の位置や時期、防災対策や公害防止に着目し、 <u>事前対策や事前準備などについて、必要事項を考え、表現する</u> ことができる。
					【主体的に学習に取り組む態度】 1 段階：環境保全のためには、人々の協力が <u>必要であることに気づく</u> ことができる。 2 段階：環境保全のためには、人々の協力や <u>周りの人たちが</u> 必要であることに気づくことができる。
					評価方法：授業態度、課題提出、出席

12 ～ 2	13	【国や社会のきまりⅡ】 ア 社会参加ときまり	【知識及び技能】 ・日本国憲法の基本原則や生活を営む上で必要な法律を学び、自分の生活との関わりについて理解することができる。 【思考力、判断力、表現力】 ・身近な法律について理解を深め、自分との関わりについて考え、表現することができる。 【学びに向かう力、人間性等】 ・きまりの必要性について実感を伴いながら学習し、社会生活に生かそうとする態度を養う。	□日本国憲法の基本原則 ①基本的人権の尊重，国民主権及び平和主義 ②権利と義務　責任 □身近な法律と制度 ①身近な法律（道路交通法・いじめ防止対策法等） ②働く人を守る法律 ③未成年を守る法律（少年法等） ④様々な契約に関する法律と解除の手続き ⑤個人情報の保護に関する法律 ⑥成年後見人制度 □選挙に関わる法律と選挙の仕組みⅡ ①選挙の関わる法律と選挙の意義 ②選挙の仕組みと具体的な方法 □裁判員制度について 【職業：社会のしくみと職業、勤労と生活】	【知識・技能】 1 段階:社会生活を送る上で必要な法律について <u>大まかに理解すること</u> ができる。 2 段階:社会生活を送る上で必要な法律について <u>理解を深めることができる。</u> 卒業後の自分の生活と関連づけて考えることができる。
					【思考・判断・表現】 1 段階：いくつかの具体的な法律について、 <u>卒業後の生活</u> と関連づけて考えたり、表現したりすることができる。 2 段階：いくつかの具体的な法律について、 <u>自ら</u> 卒業後の生活と関連づけて考えたり、表現したりすることができる。
					【主体的に学習に取り組む態度】 1 段階：きまりや法律を守ることの必要性を <u>知り</u> 、卒業後の生活に生かすそうとすることができる。 2 段階：きまりや法律を守ることの必要性を <u>理解し</u> 、卒業後の生活に生かすそうとすることができる。
					評価方法：授業態度、課題提出、出席